

御所野地域包括支援センターけやき

1. 事業の目的

御所野地域包括支援センターけやきは、主任介護支援専門員・看護師・社会福祉士その他の従業員が、要支援状態にある利用者に対し、適切な地域包括支援を提供することを目的としています。

2. 運営の方針

当センターは、利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身状況やその環境に応じて、保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、配慮して行います。その際には、利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、特定の種類または特定のサービス事業者等に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。

また関係市町村、他の地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、介護保険施設、住民等によるサービス等との連携に努めます。

3. 従業員の職種・員数(人)

令和6年4月1日現在

職種	基準	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1	1		1	社会福祉士と兼務
主任介護支援専門員	1※	1		1	
保健師	1※	2		2	
社会福祉士	1※	3		3	1名管理者と、1名認知症地域支援推進員と兼務
認知症地域推進員	1	1		1	社会福祉士と兼務
生活支援コーディネーター	1		1	1	

※当センターは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士で計5名の配置基準です。

4. 営業日及び営業時間

営業日	月～金曜日	国民の祝日、12月29日～31日、1月2日～3日を除く
営業時間	8:30～17:30	ただし、電話等により、24時間連絡が可能な体制とします。

※緊急やむを得ない場合は、上記にかかわらず指定介護予防支援の提供を行います。

5. 提供サービスの内容

- (1) 介護予防サービス計画の作成及び必要に応じた計画の変更
- (2) 利用者への情報提供
- (3) 利用者の実態把握及びサービス実施状況の把握、評価
- (4) サービス担当者会議及び事業者との連絡調整等
- (5) 介護保険施設への紹介、その他便宜の提供

6. 利用料

- (1) 法定代理受領の場合 無料
- (2) 法定代理受領以外の場合

介護度	基本料金
要支援1・2、事業対象者	4,420円

※他にも各種加算があります。

7. 事業の実施地域

秋田市が定めた「南2圏域(仁井田、御野場、四ツ小屋、御所野、大住南二・三丁目)」